



だいぎ 議会だより

No.183
2021
令和3年
1月発行



第4回定例会
○○○○ P2～3

第5回臨時会
○○○○○○○○○ P4

一般質問
○○○○ P5～12

常任委員会報告
○○○○○○○○○ P13

審議結果一覧
○○ P14～15

※写真は、今年の干支「丑(牛)」です。
町営牧場でモリモリ餌を食べ、のびのびと育成されています。

発行／北海道大樹町議会
編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

品券で町内経済対策 50%

- 陳情3件、選挙1件、条例制定1件
- 条例一部改正13件、条例廃止1件
- 一部事務組合理約変更1件
- 公の施設の指定管理者の指定1件
- 町道認定1件、補正予算7件
- 意見書提出2件

公の施設の指定管理者の指定

歴舟川パークゴルフ場の管理運営は、公募・審査・選定を経て下記指定管理者に決定しました。

【指定管理者】 株式会社 寺嶋商産

【指定期間】 令和3年4月1日～令和5年3月31日まで（2年間）



Q 指定管理者制度ってなあに？

A 公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や効率的な管理、経費節減を図る事を目的とした制度です。

町道路線の認定

B & G海洋センターのグラウンドに認定こども園を新設し、安全でスムーズに通園できるように、B & Gから鏡町公住に向かう施設内道路を町道に認定しました。

路線名は、利用する方に親しまれるように「松並こども園通線」に決定しました。



選挙管理委員会委員・補充員の選挙

令和2年12月20日の任期満了に伴い、選挙を行った結果、下記の方が選挙管理委員及び補充員に当選されました。

【選挙管理委員】 千葉 由一氏・阿部 哲男氏・菊地紀恵子氏・伊藤 修一氏

【選挙管理委員補充員】 大林 一博氏・佐々木寿子氏・堀川 昇氏・廣橋 典子氏

意見書の提出

◎ 少人数学級の実現を求める意見書

【提出先】 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

◎ コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣



第4回定例会

(12月8日～11日開会)

第2弾プレミアム付特別商 飲食店限定はプレミアム率

今定例会では、地方税法や省令の一部改正に伴う条例の一部改正などの他、下水道事業特別会計が公営企業会計に移行するための条例の制定と廃止、公の施設の指定管理者の指定、各会計補正予算など31件の議案について審議し、すべて原案どおり可決しました。

行政報告では、大樹町地域公共交通会議を開催し、令和3年度から5カ年における地域公共交通計画策定に向けた協議の他、高齢者等の足の確保を目的とした市街地循環バス等の実証運行計画を協議し、令和3年1月中旬～3月中旬までの2カ月間、実証運行を実施することが報告されました。

令和2年度 各会計補正予算

会 計	補正額	主 な 内 容
一 般 会 計	1億8,276万円	<ul style="list-style-type: none"> * 特別職、議会議員、職員の期末手当支給率引下げに伴う手当を減額 * 通年雇用促進支援に伴う工事請負費を増額 * 産地生産基盤パワーアップ事業採択に伴う大型農作業機械購入費補助金の増額 * 秋さけ定置網漁緊急支援に伴う補助金を増額 * プレミアム付商品券発行に伴う補助金を増額 業種指定なし 30%プレミアム 10,000セット 飲食店限定 50%プレミアム 3,000セット * 大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金を増額 * 給食センター電解次亜水生成装置購入に伴う備品購入費を増額 * 外来入院患者減少に伴う病院事業会計への補助金を増額
国民健康保険事業特別会計	1,015万円	* 一般被保険者高額療養費増加に伴う交付金を増額
介護保険特別会計	▲73万円	* 期末手当支給率引き下げに伴う手当を減額
介護サービス事業特別会計	▲266万円	* 期末手当支給率引き下げ及び職員退職に伴う手当を減額
公共下水道事業特別会計	35万円	<ul style="list-style-type: none"> * 期末手当支給率引き下げに伴う手当を減額 * 人事異動に伴う給料・共済費を増額
水道事業会計	▲114万円	* 期末手当支給率引き下げ及び人事異動に伴う手当を減額
病院事業会計	1,006万円	<ul style="list-style-type: none"> * 期末手当支給率引き下げに伴う手当を減額 * 医療機器購入に伴う備品購入費を増額



第5回 臨時会

新型コロナウイルスに 負けない 町の独自策

(11月20日開会)

条例の一部改正3件
補正予算3件を議決

一般会計予算 地方創生臨時交付金を活用し、予算を追加計上

- ◎福祉センター維持管理費 308万
トイレの手洗い器をセンサー式水栓金具へ取り替え、小会議室に換気機能付きエアコンを設置します。
- ◎電算システム整備事業 968万
職員用電子メール、電子会議、チャットシステムなど、高機能なグループウェアシステムの導入とオンライン会議用の機器導入としてパソコン9台、会議用モニター3台、プロジェクター3台を購入します。
- ◎教育振興事業 482万
大樹高等学校のICT環境整備支援として、タブレット端末54台、プロジェクター2台、ノートパソコン2台などをオンライン授業に対応するため購入します。
- ◎学校管理費 426万
大樹小学校、中学校のICT環境整備支援として、実物投影機等を利用した際に児童生徒が見やすいよう普通教室にテレビを整備します。
- ◎運動公園維持管理費 327万
柏木町運動公園駐車場の公衆トイレ環境改善として水洗化及び換気扇の設置をします。

介護サービス事業特別会計予算 通所者送迎用ワゴン 購入予算計上

▶地方創生臨時交付金を活用し、予算を追加計上

- ◎老人デイサービス車両管理事業 523万
少人数・多頻度で送迎を可能にし、利用者及び職員の感染予防をするため、通所者送迎用ワゴンを購入します。



水道事業会計予算 水道メーター器 購入予算計上

- ◎量水器費 26万
今年度の住宅建設が多く、相談件数を含めると、不足することが予想されるため、メーター器を20個購入します。



大樹町一般職、特別職、議会議員の期末手当を 国の制度 に準拠

国家公務員の期末手当支給率の引き下げが11月6日に閣議決定されたため、従前から国の制度に準拠している町一般職員の給与条例の一部改正を行いました。

また、特別職及び議会議員に対する期末手当の支給率は、町一般職員の期末手当と勤勉手当を合わせた率と同率としてきたことから、条例の一部を改正しました。



一般職… $\frac{130}{100}$ を $\frac{125}{100}$ に0.05カ月分を引き下げました。

特別職及び議会議員… $\frac{225}{100}$ を $\frac{220}{100}$ に0.05カ月分を引き下げました。



ここが聞きたい!

町民の声を



一般質問

町政に届ける

町民の代表として7名の議員が8項目について質問しました



西田 輝樹 議員

◎環境保全対策事業について



西山 弘志 議員

◎町営の合葬墓について



吉岡 信弘 議員

◎新型コロナウイルス感染症
予防対策について
◎大樹町子ども・子育て支援
事業計画について



志民 和義 議員

◎ICTによる児童・生徒へ
の電磁波の影響について



菅 敏範 議員

◎水道料金の見直しと管路
更新財源確保について



船戸 健二 議員

◎コロナ禍、コロナ後の
町内会の在り方



齊藤 徹 議員

◎公共施設の総合的管理と
今後の公共施設計画について

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は1問につき30分以内です。答弁の制限時間はありません。

・一問一答方式

議員と町長が対面して、1つ質問をして、1つ回答をします。

・事前通告

質問する議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。

※1名につき1ページを割り当て、内容を要約して掲載しています。

ここが聞きたい!

一般質問

質問

環境保全対策にバイオガス利用を

答

再生可能エネルギーの地産地消を支援



西田 輝樹 議員

Q1 環境保全対策事業について

質問

町内のバイオガス利用施設と今後の建設予定は。

答 (酒森町長)

現在3施設で家畜ふん尿を由来とするバイオガスが利用されており、今後も複数施設の計画があると聞いている。

バイオガスプラントの建設は、家畜ふん尿処理に係る労力の低減や臭気対策が図られるなど、今後、規模拡大を進めていく上でも大変有効な施設であると認識している。

質問

利用施設の課題や問題点は。

答 (酒森町長)

第一に建設費が高額であること。発電関係の施設機器が国の補助事業対象外であるため、総事業費の約7割が事業者である生産者の負担となる。

さらに、メンテナンス費用も高額で、管理委託費として年間数百万円の経費を要すること。また、送電線の容量不足の場合は、設置者が送電線の架け替え費用を負担しなければならぬという問題もある。

質問

共同利用のバイオマスプラントの可能性は。

答 (酒森町長)

今後建設予定施設の中には、複数の酪農経営者

が共同利用する集中型のバイオガスプラントも含まれていると聞いている。

質問

メタンガスの発電以外の利用は。

答 (酒森町長)

電力会社側が送電線の容量不足を理由に、バイオガス発電などからの電力買収を停止しているところもあるが、「ノンフアーム型接続」という夜間送電線の空き容量を利用した方法の実現に向けて、関係団体と共に中央

質問

他町で亜硝酸性窒素流出問題があつたが、町内の井戸水利用の実態や硝酸性・亜硝酸性窒素検出の有無は。

答 (酒森町長)

井戸水利用は14件あり、その内8件が家庭用飲用水として利用されている。北海道の水質検査では、エリア内において基準値を超過しておらず、不安があれば、いつでも相談に応じる。

ロケット燃料の可能性も検討



いつでもお参りできる場所に



Q1 町営の合葬墓について

質問

少子高齢化が加速する現代において、合葬墓は、継承者や身寄りのない人、墓守りがいない人などの供養の場となり、その受け皿として必要と考える。十勝管内では、帯広市営の合葬墓があり、池田町は今年度建立が決定したと聞いている。大樹町仏教会にも協力いただき、宗教に関係なく供養していただけたらと考えるが、町の考えは。

答 (酒森町長)

現在、町の墓園管理において、新規使用はほとんどなく、返還が増えてきており、使用許可届

答

当町にあった仕組みを検討

質問

町営合葬墓の設置を

出の変更未届けも多く、使用者が把握しきれない状況である。また、お墓の継承者の有無についても大きな課題であると考え。

対応策として、合葬墓についての情報収集を進めており、年内にお寺の考え方についての聞き取り調査も行う予定である。お墓や納骨堂を継ぐ人がいなくなるケースが増えると予想されるので、町営の合葬墓も含め、当町にあった仕組みを検討したい。

質問

寺院も無縁墓に頭を悩ませているようであり、今後、合葬墓を設ける自治体が増えることは間違いない。墓じまい後の遺

骨の受入先に悩んでいる人は、受け入れ先が自治体であれば安心し、子供に負担をかけたくない人や経済的理由など、様々な要因で墓じまいをする人が増えるのでは。

答 (酒森町長)

お墓を守る役割を担っている方が、大樹町にお住まいにならない事も当然あり得る。町営でやるのか寺院で対応するのか、まずは、情報収集に努めたい。

質問

合葬墓を建立することにより寺院の納骨堂じまいが進めば、空きスペースに永代供養の場も設けられ、運営に期待できる。また、大樹町を離れた遠

方にお住まいの方に「いつでもお参りできます」と伝えることで、先祖の故郷が大樹町であることを理由に「ふるさと納税」にも協力してくれるのではないかと。

答 (酒森町長)

寺院の納骨堂活用については、個々の判断によるものと考えますが、大樹町に永くお住まいになり、亡くなった皆様が、この地で永代安らかに眠っていただけるような施設運用について検討したい。



西山 弘志 議員



ここが聞きたい!

一般質問

質問

町有バス等に抗ウイルス加工をしては

答

情報収集し、必要に応じて対応



抗ウイルス加工で感染予防を

Q1 新型コロナウイルス感染症予防対策について

質問

新型コロナウイルス感染症予防策として、マスクの着用、手洗い、うがいなどの対策をとっているが、完全とはいえない。感染予防の1つとして、ドアノブなどに抗菌剤を吹き付けることで、接触による感染予防に効果がある「抗ウイルス加工」があるが、インフルエンザやノロウイルスの予防効果が確認されており、新型コロナウイルスにも効果が期待できる。一度の加工で1年から数年効果が持続すると聞いており、札幌市営地下鉄で抗ウイルス加工が行われるようで、道内では

福祉バスの座席等の抗菌加工を実施した自治体もある。抗ウイルス加工について、どのように認識されているか。また、町有バスや施設で実施する考えはあるか。

答

(酒森町長)

抗ウイルス加工は、インフルエンザやノロウイルスの数を減少させる効果があるとされ、新型コロナウイルスについては、検証が十分でないが、同様の効果が期待できると認識し、薬剤吹き付けによる抗ウイルス加工を施すと承知している。抗ウイルス加工も感染予防対策の1つの手段であり、今後、効果や費用などについての詳しい情報を収集する。

質問

全国的に学校や保育園、ホテル、列車、駅などで実績がある。札幌市営地下鉄では、12月から抗ウイルス加工を実施予定なので、札幌市に問い合わせ、早急な対応を。

答

(酒森町長)

どのような方法を講ずるにしても、まずは費用と効果を見比べ必要な措置をとりたい。

質問

新型コロナウイルス感染症予防対策になるので、特別交付金予算の活用にふさわしい内容と思うが。

答

(黒川副町長)

抗ウイルス加工には色々な商品があり、マイクロボスは15万円程度。施



吉岡 信弘 議員

Q2 大樹町子ども・子育て支援事業計画について

質問

その後、検討委員会を開催し、大樹保育園建設の一番の要因は老朽化ではないということについて計画内容訂正の説明を行ったか。

答

(酒森町長)

感染対策の観点もあり、2月頃に開催予定である。議員に懸念を与えた事も含め、改めて説明する。

ここが聞きたい!

一般質問

電磁波の影響は



Q1 ICTによる児童・生徒への電磁波の影響について

質問

GIGAスクール構想によって小中学校でもWiFi環境が整備されたが、電磁波の影響による健康被害について心配する声をどのように考えているか。

答 (板谷教育長)

頭痛・集中困難・吐き気・かゆみなどの電磁波による影響について、WHO(世界保健機関)では現時点で科学的根拠はないとしている。

他の国際機関からも、ガイドラインを遵守している限り、電磁波のリスクは身のまわりに数多く

答

現時点で心配するリスクはない

質問

電磁波による児童・生徒への影響は

存在するリスクと比較しても、心配するほどではないと発表している。

しかし、電磁波の安全性や健康についても適切に対応すべきであると認識しているため、タブレット端末の使用が長時間にならないよう、一定の使用時間に制限するなど、ICT機器を安全かつ適切に利用できるよう、学校に対して指導をしていきたいと考えている。

質問

学校内で、このような被害をできるだけなくすため、使用しないときには電源を切るというような対策は考えているか。

答 (瀬尾学校教育課長)

現時点では科学的根拠がなく、使用しない時にWiFiの電源を切ることは想定していないが、今後使用していく中で、電磁波の影響で体調不良を起こす児童・生徒が発生した場合には、電源を切るという措置も1つの方法であると考えている。

質問

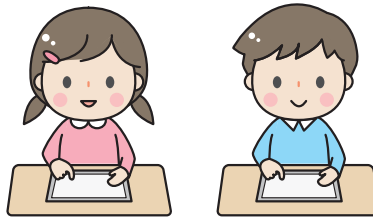
科学的根拠が示されていないとはいえ、学校生活での長時間の使用は、心配である。

答 (板谷教育長)

子ども達の健康は、とても大事なことであるので、アンテナを高くして情報を察知しながら考えていきたい。



志民 和義 議員



ここが聞きたい!

一般質問

質問

水道料金改定の時期は

答

4年度実施にむけて3年度中に結論



菅 敏範 議員

Q1 水道料金の見直しと管路更新財源確保について

質問

水道事業運営は、経営赤字と老朽化した施設の改築や配水管の更新が課題である。懸案となっている水道料金見直しの具体的な検討内容は進んでいるか。

答 (酒森町長)

11月末に個別庁議で料金改定の検討を行った。更に内部協議を重ね、説明できる段階で議会とも協議したい。

質問

具体的にどのような内容で検討しているのか。

答 (水津建設水道課長)

営農用の引き上げも考えながら4パターンでの財政シミュレーションを行っている段階である。

質問

料金改定の実施時期はいつ頃と考えているか。

答 (酒森町長)

調整中であるが、3年度中に結論を出し、4年度実施を検討中である。

質問

耐用年数が経過した幹線管路の改修計画と改修に必要な財源の確保をどのように考えているか。

答 (酒森町長)

全32.1kmを有してい

質問

水は私たちの日常生活に絶対必要なものである。将来の事業運営に向けて、一部町民負担で基金積立を考えては。

答 (酒森町長)

水道事業は企業会計であり、管路や施設を更新するための減価償却を行い、将来に向け内部留保資金へ積立していく仕組みなので、新たな基金積立は考えていない。

答 (黒川副町長)

通常の管路更新は補助制度がないため、地震対策の耐震管に更新する補助事業の活用も考えたい。



料金や用途区分の改定を検討

ここが聞きたい!

一般質問

質問

町内会が抱える課題についての考えは

答

情報共有し、必要な支援の在り方を検討



町内会活動は地域コミュニティの根幹

Q1 コロナ禍、コロナ後の町内会の在り方

質問

新型コロナウイルス感染症により、町内会の主要な活動は今後も自粛、縮小が継続すると予想される。本格的な町内会活動ができる時期を見据え、役員の担い手対策や加入率・参加率の低下についての考えと将来的に町内会を統合する可能性についての考えは。

答 (酒森町長)

役員の担い手が不足し、固定化、高齢化が進んでいる事は否めない。また、若い世代の方が入居している施設のある町内会にあっては、なかなか町内

会への加入がままならぬという実態も数多く見受けられ、解消に向けて日頃から情報を共有して

いるが、現状を打開する形には至っていない。これから、人口減少、高齢化が進む中での統合等については、情報を交換し、地域の皆様の想いに沿った対応をしていきたい。

質問

町内会への加入についてはあくまで任意であり、強制であってはならない。町内会に加入し、区費も納入しているが、事情により行事に参加できない単身者や世帯に対しての区費の減額や家庭の状況に応じ班長、役員を免除する等、負担の軽減対策を講じることが、加入率

の向上に繋がっていくと考えるが。

答 (酒森町長)

町内会、行政区をどのように円滑に運営していくか、役員体制をどう進めていくかの情報を交換する場が行政区長連絡協議会であり、機会があれば懇談等をさせてもらっている。先進事例の共有を図り町内会、行政区活動に寄与していく。

質問

医療体制が不十分な年末年始に向け、個人単位や町内会等集団での忘新年会について、改めて感染拡大防止対策の周知徹底が必要ではないか。

答 (酒森町長)

新型コロナウイルス感染症を予防するためにはマスクの着用、手指消毒の徹底が第一。町としてもあらゆる機会を通じ、予防対策の励行をお願いしている。今、北海道は予断を許さない状況であるため、今後も対策を講じていく事が重要であると強く思っている。

意見

予防をしても誰もが感染する可能性があり、感染者や濃厚接触者に対し、コロナ差別の加害者、被害者にならないよう一人一人の感染拡大予防の徹底と意識の向上を期待する。



船戸 健二 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

財政状況を考慮した公共施設更新を

答

プール・学童など方向性を示すために検討



齊藤 徹 議員

Q1 公共施設の総合的管理と今後の公共施設計画について

質問

公共施設等総合管理計画の策定状況は。

答 (酒森町長)

公共施設の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点で総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とし、現状把握と将来の見通しに関する基本方針を定めている。

質問

公民連携や民間資金の利用について、これまで協議したか。今後、活用する考えは。

答 (酒森町長)

協議を行った経過もあ

るが、現時点で実現に至っていない。今後、必要な施設の住民ニーズを踏まえて検討する。

質問

耐用年数が経過している町営牧場と晩成温泉の今後の更新計画と運営規模について伺う。

答 (酒森町長)

当面は小破修繕で維持し、牧場は料金の見直しと機械の更新、設備改修を図る。晩成温泉も含め、施設の在り方や規模について引き続き協議する。

質問

両施設とも築40年が経過しており、小破修繕では厳しいのではないかと。晩成温泉は、次期指定管理の運営も難しいと考えるが。

答 (佐藤町営牧場長)

外部委託についても検討を進め、作業機械と施設更新を踏まえた形で積算し、利用料金も含めて運営委員会に諮る予定。

答 (伊勢企画商工課長)

大規模改修には相当な財政負担が伴う。早い段階で今後の温泉の在り方を検討していきたい。

質問

総合計画で優先順位が上の町民プールと学童保育所についても運営規模や施設更新に向けて検討する時期では。

答 (酒森町長)

財政状況等を踏まえ計画的に進めたい。プールは現在改築の検討を進めており、時期をみて予算計上する。学童保育事業

質問

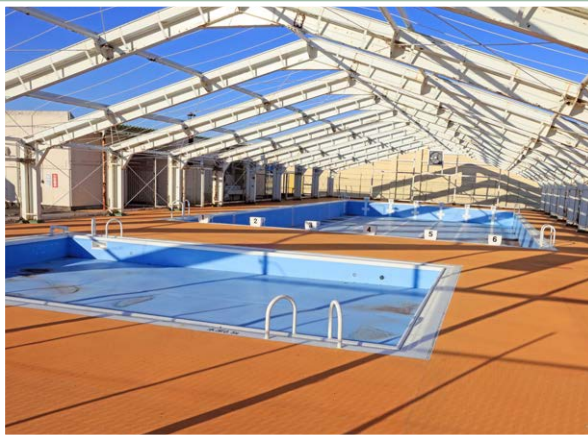
人口減少や財政状況を勘案し、サービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を行うべきでは。

答 (酒森町長)

老朽施設の活用方策がないものは、予算化して解体する事も必要。更新計画を立てて整理したい。

意見

施設統廃合も視野に入れ、既存施設の改修や更新等にかかる費用の抑制が必要。中長期的な視点で再編管理をお願いする。



建設が予定されるプール

暮らしやすい町をめざして

委員会活動報告

総務常任委員会所管事務調査

◇ 図書館の管理運営状況（11月19日）

平成26年から生涯学習センターに移転した図書館の運営は、住民ニーズに対応しているのか、新旧図書館の視察調査を行った。

入館者数や貸出冊数は多少減少したものの、登録率や町民一人あたりの貸出冊数は伸びた。書架スペース不足や図書の分散配置による利便性低下、イベント開催時は静穏が確保できないなどの問題点はあるが、図書館の移転によって、子どもの居場所確保や維持管理経費の節減、生涯学習の拠点施設としての機能が高まったという利点も見受けられた。

施設整備や今後の運営、旧図書館施設の処分等についての明確な方向性を示すため、速やかに議論を開始すべきとの共通認識に至った。



経済常任委員会所管事務調査

◇ ① 町道の維持整備（8月7日）

損傷の激しい町道の現地視察を行った。厳しい財政事情の中で優先順位を考えながら計画的、適切に道路整備が行われていた。

近年の気候変動による豪雨・豪雪対策など、関係部署との綿密な連携が重要。地域の声や財政事情を踏まえながら今後とも安全・安心な道路行政執行に期待している。

◇ ② 漁業の振興（11月11日）

新規事業のサクラマス生け簀養殖は、大時化に耐え得る対策が整えば、海水温が上昇する夏季にも成長可能であることが明らかになった。事業確立に向けて安定的な漁業者の収益源に繋がることを期待したい。

乱獲による資源の減少や地球温暖化の影響による海水温上昇など、様々な要因で漁獲高の低迷が続いているため、水産資源加工による付加価値を高めた販売方法の改善など、多様な経営対策も視野に入れながら、漁業協同組合や組合員、行政、住民が一体となって漁業を広く理解してもらえる環境づくりを推進することが漁業経済の改善に繋がるものと考えている。





一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

第5回臨時会	大樹町職員の給与に関する条例の一部改正について 人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に伴い、国の制度に準拠するため改正しました。	原案可決
	大樹町長等の給与等に関する条例の一部改正について 一般職員の給与改定に伴い、特別職の期末手当の年間支給率も同率とするため改正しました。	原案可決
	大樹町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 一般職員並びに特別職の給与改定に伴い、議員の期末手当の年間支給率も同率とするため改正しました。	原案可決
	令和2年度大樹町一般会計補正予算（第8号）について 歳入歳出それぞれ3,153万2,000円を追加し、予算の総額を88億7,683万3,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出それぞれ523万4,000円を追加し、予算の総額を4億4,869万6,000円としました。	原案可決
	令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について 資本的支出の予定額を3億2,076万円としました。	原案可決
	大樹町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について 令和2年12月20日をもって任期満了となる大樹町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行いました。	選挙
第4回定例会	大樹町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和2年10月1日に施行されたことに伴い、条文中に記載のある省令の名称を改正しました。	原案可決
	大樹町国民健康保険税条例の一部改正について 令和2年9月4日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令により、令和3年1月1日から個人所得課税の見直しが行われることに伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準を改正しました。	原案可決
	大樹町行政区会館等の設置条例の一部改正について 晩成地区の会館について名称を晩成行政区会館に改正しました。	原案可決
	大樹町債権管理条例の一部改正について 地方税法の改正による延滞金の割合等の見直し規定が令和3年1月1日から施行となることから、必要になる規定を改正しました。	原案可決
	大樹町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 地方税法の改正による延滞金の割合等の見直し規定が令和3年1月1日から施行となることから、必要になる規定を改正しました。	原案可決
	大樹町介護保険条例の一部改正について 地方税法の改正による延滞金の割合等の見直し規定が令和3年1月1日から施行となることから、必要になる規定を改正しました。	原案可決
	大樹町子ども・子育て支援会議条例の一部改正について 子ども・子育て支援法の改正があり、参照条項の繰上げがあったことから、必要になる規定を改正しました。	原案可決
	大樹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業者等による連携施設等の確保についての見直し及び居宅訪問型保育事業の保育の提供内容が明確化されたため改正しました。	原案可決
	大樹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、地域型保育事業者による連携施設等の確保について見直されたため改正しました。	原案可決

次のページへ続く

第4 回 定 例 会	大樹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
	学童保育所における放課後児童支援員の認定資格研修の実施者について、都道府県知事及び政令指定都市の長に加え、中核市の長が追加されたため改正しました。	
	大樹町営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
	町営住宅入居者に負担義務のある費用の内、共益費を入居者から徴収できるように改正しました。	
	大樹町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
	下水道事業の設置及び経営の基本等を定めることを目的とし、地方公営企業法の財務規定を適用するため、新たに条例を制定しました。	
	大樹町公共下水道事業特別会計条例の廃止について	原案可決
	大樹町下水道事業の設置等に関する条例の制定に伴い、大樹町公共下水道事業特別会計条例を廃止することとしました。	
	大樹町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
	令和2年4月1日施行の地方自治法改正により、議会の同意を要する賠償責任の免除に関する規定中に条項ずれが生じた他、条文中の字句の表現を改めるため必要な規定を改正しました。	
	大樹町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
	令和2年4月1日施行の地方自治法改正により、議会の同意を要する賠償責任の免除に関する規定中に条項ずれが生じたため必要な規定を改正しました。	
	十勝圏複合事務組合理約の変更について	原案可決
	地方自治法の規定に基づき、関係地方公共団体の協議で定める一部事務組合理約の変更をしました。	
	大樹町公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
	歴舟川パークゴルフ場の管理を行わせる指定管理者を指定しました。	
	町道路線の認定について	原案可決
	海洋センターグラウンド敷地に認定こども園を建設するにあたり、現在利用している施設内の道路を町道として認定しました。	
	令和2年度大樹町一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
	歳入歳出それぞれ1億8,276万円を追加し、予算の総額を90億5,959万3,000円としました。	
	令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について	原案可決
歳入歳出それぞれ1,015万円を追加し、予算の総額を6億8,812万6,000円としました。		
令和2年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	
歳入歳出それぞれ73万6,000円を減額し、予算の総額を7億2,732万円としました。		
令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
歳入歳出それぞれ266万3,000円を減額し、予算の総額を4億4,603万3,000円としました。		
令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	
歳入歳出それぞれ35万7,000円を追加し、予算の総額を3億1,425万7,000円としました。		
令和2年度大樹町水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決	
収益的支出の予定額を5億820万円、資本的支出の予定額を3億2,067万円としました。		
令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	
収益的収入・支出の予定額をそれぞれ11億272万7,000円としました。		
「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書	継続審査	
経費と家計の客観性の担保や、恣意的な所得配分の防止に対する対策が必要であることなど、整理すべき課題が残されているため、総務常任委員会の継続審査としました。		
少人数学級の実現を求める陳情書	採 択	
ゆきとどいた教育につながる少人数学級の実現に向け、必要な措置を講ずることを要望する趣旨に賛同し、採択としました。		
コロナ禍による地域経済対策を求める意見書採択に関する陳情書	採 択	
町の基幹産業である農業が深刻な状況であり、経済再興に向けた地域の取り組みへの支援を要望する趣旨に賛同し、採択としました。		
少人数学級の実現を求める意見書	原案可決	
安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級の実現に向け、必要な措置を講ずることを要望する意見書を提出しました。		
コロナ禍による地域経済対策を求める意見書	原案可決	
農畜産物の需要の落ち込みは農業を基幹産業としている本町にとって深刻な問題となっており、経済再興に向けた対策関連予算を要望する意見書を提出しました。		

広聴部会 ～高校生議会議員へサポート授業～

高校生の想い 町長、教育長に届け

11月6日、大樹高等学校2年生35名が議員となり9つの班に分かれ、高校生議会が開会されました。各班の代表者が登壇し、一般質問形式で町長と教育長に自分たちの想いを伝えました。

また事前に、高校生議員の活動をサポートするため、9月18日に広聴部員6名を派遣し、一般質問の方法などをアドバイスしました。大樹町のまちづくりのために、高校生議員が何を想い、何を考えているのか…。

貴重な生の声を聴くことができ、高校生にとっても貴重な経験ができました。



サポート授業の様子

令和2年 議会活動状況

(令和2年1月～12月)



南十勝町村議会議員研修会の様子

議会の開催

定例会	臨時会	一般質問 延べ人数	一般質問 延べ件数	議会 傍聴者数
12日	5日	27人	33件	44人

議決件数

(単位: 件)

条 例	予 算	決 算	意見書	その他	合 計
30	44	8	6	68	156

議員活動日数

(単位: 日)

職 名	本 会 議	委 員 会	調 査 活 動	研 修・視 察	会 議 出 席	行 事 な ど	合 計
議 長	17	23	2	1	13	86	142
副 議 長	17	35	2	1	1	21	77
議 員	17	25	2	1	1	18	64

※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で各種会議や研修・視察が縮小・中止されたため、例年よりも活動日数が減っています。

広報広聴常任委員会 広報部会



委員長 志和 正雄
副委員長 辻本 徹
委員 吉岡 信弘
委員 西山 弘志
委員 船戸 健二
委員 齊藤 正二

副委員長 辻本正雄

編集後記
コンビニの自動ドアを通過した後、先客のマスク姿を目にし、慌てて車に戻りマスクを着し、お目当ての商品ゲットに再チャレンジ、そんな事がしばしば起きた。日頃からメガネ使用の自分にとっては気温の低下する時期のマスクはメガネが曇りいささか大変であるが、日常、マスクを付ける事に大分馴れ、手指消毒も何とかが習慣となり、今更ではあるが感染症予防の最低限の事が身に付いてきた。2020年に直面した苦難は、「生活様式の変化」と歴史書に記載されるのだろうか…。この状況が日常とならないことを祈りたい。